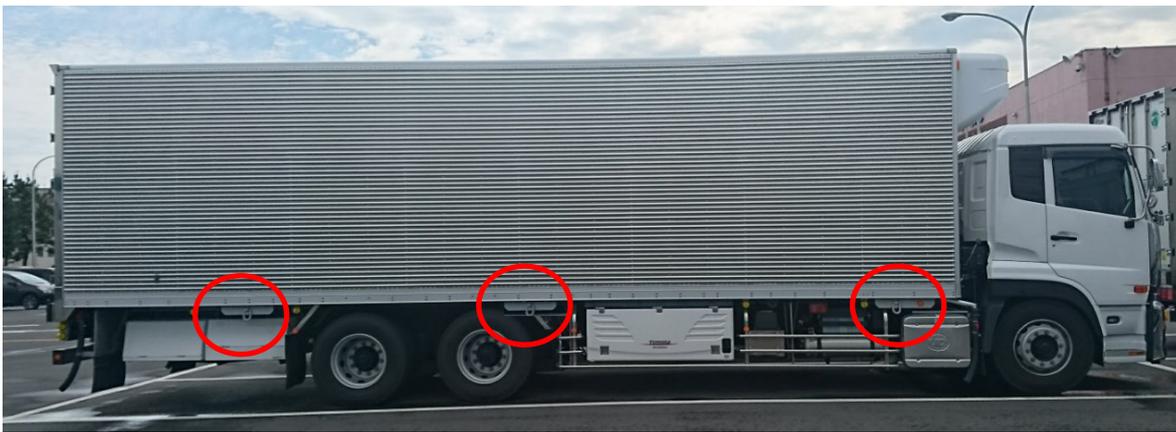


車輛の固縛方法について

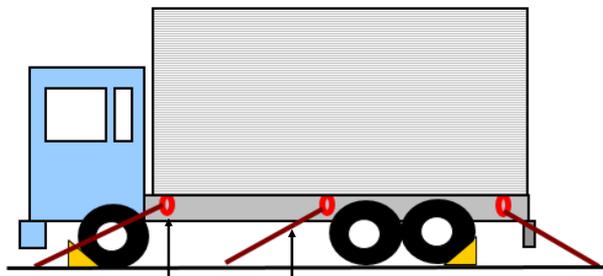
船舶は波の影響によって大きく揺れる場合があります。海上では専用資材を使用し車輛を固定しておりますが、車体に固縛用リングが設置されていないと車輛が移動してしまう恐れがあります。そのため車輛側の適切な場所に十分な強度を持った固縛用リングを設置して頂きますようお願い致します。

①固縛用リング写真



②固縛用リング設置位置例

(トラック)



(シャーシ) 固縛用リング 固縛資材

基本的に片側2点ずつ計4点で固縛しますが時化が予想される場合などには片側3点ずつ計6点での固縛となります。

そのため、最低限片側3点ずつ計6点に固縛用リングを設置して頂きますようお願い致します。

通常の乗用車には固縛用リングの設置は不要です。

